

当医院からのご案内

- ・当院は保険医療機関になります。
- ・当院では個人情報保護に努めています。
問診票、診療録、検査記録等の個人情報は治療目的以外には使用いたしません。
- ・当院では患者さんと協力し歯科疾患の継続的管理に努めています。（歯科疾患管理料）
- ・入れ歯を新しく作った後、6ヵ月間は新たに（同一の入れ歯）を作り直すことはできません。他院で作った入れ歯についても同様です。
紛失等のないようご注意ください。
- ・明細書を無料で発行しています。
なお、必要のない場合は受付にお申し出ください。

当医院は、以下の施設基準等に適合している旨、
厚生労働省地方(支)局に届出を行っています。

■歯科初診料の注1に規定する基準（歯初診）

患者さんに使用する医療機器等に対し、患者毎、処置毎の交換や、洗浄・滅菌等、充分な院内感染の防止対策を行うなど歯科医療環境の整備を行っています。

■歯科外来診療医療安全対策加算1（外安全1）

歯科医療に係る医療安全管理対策を実施しています。偶発症等緊急時に円滑な対応を行うよう別の医療機関と連携体制を確保しています。患者さんにとって安心安全な歯科医療環境の提供を行うため、自動体外式除細動器（AED）をはじめ、経皮的酸素飽和度測定器、酸素、血圧計、救急蘇生セット、歯科用吸引装置等を備えています。

連携医療機関名：武蔵野赤十字病院

連携医療機関電話番号：0422-32-3111

■歯科外来診療感染対策1（外感染1）

当院では、院内感染管理者を配置しており、院内感染防止対策について十分な体制を整備しています。歯科用吸引装置等により、歯科ユニット毎に歯の切削時等に飛散する細かな物質を吸収できる環境を確保しています。

■クラウン・ブリッジ維持管理料（補管）

当院で作製した冠やブリッジについて、2年間の維持管理を行っています。

■医療情報取得加算

当医院では、オンライン資格確認システムを導入しており、マイナンバーカードを健康保険証として利用できます。また、患者さんの薬剤情報などの診療情報を取得・活用して、質の高い医療提供に努めています。

■薬剤の一般名処方加算 1・2

医薬品供給が不安定な状況となっても適切な医療を提供する観点から、医薬品の処方については、有効成分が同じであればどの医薬品（後発医薬品含む）でも薬局で調剤可能となる「一般名処方」を行っており、その旨の十分な説明を実施しています。

■2024 年 10 月からの医薬品の自己負担の取り組みについて

後発医薬品（ジェネリック医薬品）があるお薬で、先発医薬品の処方を希望される場合は、先発医薬品と後発医薬品の薬価の差額の 4 分の 1 相当を、特別の料金として、医療保険の患者負担と合わせてお支払いいただきます。

先発医薬品を処方・調剤する医療上の必要があると認められる場合等は、特別の料金は要りません。

■電子的歯科診療情報連携体制整備加算 2

当院は診療を実施する診療室等において、オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報等を活用して診療を実施しています。また、マイナ保険証を促進する等、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。

診療報酬明細書を患者様へ無償で交付しています。

くま歯科クリニック 管理者(院長)：熊谷 直輔